

世界に誇る景観を汚していませんか？

—— 美しい阿蘇づくりは一人ひとりの取り組みから ——

【はじめに】

広大な自然に囲まれ緑豊かな景観を持ち清らかな水に恵まれている阿蘇。

この地で、先人たちは生きていくため林野産物を採取し山の神様を敬いながら共生してきたと思われず。草原の草は次第に農耕文化の発展と共に牛馬の飼料として、土作りの肥料として利用されていきます。豊かな自然は農耕文化を継承してきた人々の汗の結晶であり、先人たちが作り上げた景観でもあるのです。その景観は近年の世界経済の様変わりの影響を受け、日本の農業も子孫への継承が難しくなってきました。そのため、都市に住む人々からの支援も受けながら、山林や草原の保全に様々な対策が取り組まれています。

【モラルを持つ きまわりを守る】

大切な自然。そうわかっていながらも山や川にゴミを捨てる人たち。環境汚染につながり山の持ち主も被害者となります。地域においても、ゴミ出しのルールを守らないと幾重にも迷惑がかかります。学校で環境学習をしている子どもたちにも大人のモラルのない行為は見せたくありません。市民一人ひとりが環境問題に身近なことから取り組み、大事な景観を子孫へ引き継ぎましょう。

【市民からの苦情の種類】

苦情で多いものは、野外焼却、不法投棄、悪臭、犬・猫による迷惑、騒音などで、その都度職員が出向き注意をしています。悪質の場合には警察にも連絡しています。最近急増しているのがペットの放し飼いや、フンの後始末の問題です。迷惑のからまないよう適切に飼いましょう。

【環境保全に助成しています】

生ゴミは水分が多く、処理に負担がかかることから本市では生ゴミ処理機等に助成しています。

- ・生ゴミ処理機（2万円）
- ・畑に置く生ゴミ処理コンポスター（2千円）
- ・浄化槽の改善及び新設、5人槽（33万2千円）、7人槽（41万4千円）

ゴミの出し方については、阿蘇市ホームページ、または阿蘇市の携帯サイトに詳しく掲載されています。

「阿蘇市廃棄物減量等推進協議会」設置について

合併に伴う旧町村間のゴミの分別収集回数及び方法等の相違を統一し、廃棄物行政を円滑に推進することを目的とし活動しています。

- ① 各商店をお尋ねしてマイバック運動の推進
- ② ゴミステーションの管理状況の調査
- ③ 不法投棄の調査及び監視

委員名 藤井貴美夫（会長）、山本幸助（副会長）、中川武雄（副会長）、河瀬幸喜、橋本幸生、岩下鎮夫、早瀬尚光、岩瀬國興、武田賢次、園田晴夫、阿南米夫、林 薫、大倉勝弘、森 紀子、和田喜美子

ゴミ処理の要注意点！

ちゃんとできてるか、もう一度チェック！

生ゴミは畑等がある家庭ではコンポスターを使っては畑の肥料にしましょう。または、よく水を切って可燃ごみ(固形燃料化します)として出してください。

ゴミの野外焼却は廃棄物処理法により禁止されています。可燃ごみとして出してください。

不燃ごみ(青色袋)は、小金属、陶器・ガラス・化粧品等のビン・スプレー缶・小家電などです。資源ごみ(透明袋)は食べ物に使用したビン・カン類に限りますのでご注意ください。乾電池・蛍光灯は市役所及び各支所または未来館にお持ちください。家具などリサイクルできるものは、そのままの状態でも未来館までお持ちください。

【問い合わせ先】

市民環境課 ☎ 222-13135
大阿蘇環境センター未来館 ☎ 241-5353